

(証券コード：6996)

平成30年6月7日

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地

ニチコン株式会社

代表取締役社長 吉 田 茂 雄

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【書面の郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時00分 |
| 2. 場 所 | 京都市上京区烏丸通上長者町上ル 御所西京都平安ホテル 2階 |
| 3. 目的事項 | |

報 告 事 項

- | | | |
|---------|-------------------------------|--|
| 1. 第83期 | （平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで） | 事業報告、連結計算書類ならび
に会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 2. 第83期 | （平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで） | 計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nichicon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# インターネット等による議決権行使について

## 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社が指定するインターネットウェブサイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、本書と同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに行使されますようお願いいたします。
- 4) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効なものとしてお取扱いたします。
- 5) インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものとしてお取扱いたします。
- 6) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

## 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) 当社指定のURL「<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>」にアクセスしてください。
- 2) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 3. お問い合わせ先について

#### 1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

- ・ 電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)
- ・ 受付時間 午前9時～午後9時 (土日休日を除く)

#### 2) 上記1) 以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

- ・ 電話番号 0120-288-324 (フリーダイヤル)
- ・ 受付時間 午前9時～午後5時 (土日休日を除く)

〈機関投資家の皆様へ〉

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

# 添付書類

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や個人消費が改善したことなどにより、引き続き緩やかな回復基調となりました。海外においては、米国経済は、企業業績や雇用情勢が堅調で、緩やかな拡大基調となりました。欧州経済は、地政学的リスクによる先行き不透明感はあるものの、企業収益が改善し、景気は緩やかな持ち直しが見られました。また、中国や新興国経済は、成長鈍化の懸念が出ているものの、政策効果により総じて堅調に推移いたしました。

このような状況において当社は、IoTやAIなど、新たなキーテクノロジーによって多様化する重点4市場「エネルギー・環境・医療機器」「自動車・車両関連機器」「白物家電・産業用インバータ機器」「情報通信機器」に引き続き注力しました。コンデンサ事業におきましては、高い成長が続く自動車、産業機器およびインバータ家電向けコンデンサの売上が増加しました。また、アルミ電解コンデンサでは自動車市場で求められる高い耐振動性、高温度化、低ESR化に対応した新製品の市場導入、そして導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの新製品開発と量産立ち上げを行いました。

また、NECST(Nichicon Energy Control System Technology)事業を当社の経営の新たな柱にすべく注力しました。来る蓄電新時代に向け、太陽電池とEV・PHVの電池と蓄電池の3つの電池を効率よくつなぐ次世代蓄電システム「トライブリッド蓄電システム™」を開発しました。さらに、より手軽に蓄電システムを導入したいというニーズに応えるため設置工事が不要な「ポータブル蓄電システム」を開発し、新たな市場への提案を始めました。EV関連については頻発する自然災害への対応としてEV・PHV・FCVの大容量電池から電気を取り出し避難所などの照明、通信、空調などへの活用を可能にする可搬型給電器「パワー・ムーバー」の量産を開始しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,147億6千7百万円と前期比14.3%の増収となりました。また、利益につきましては、営業利益は61億9千7百万円と前期比105.3%の増益、経常利益は70億5百万円と前期比47.5%の増益、親会社株主に帰属する当期純損失は、独占禁止法関連損失を計上したことなどにより109億5百万円(前連結会計年度は26億2千3百万円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

製品区分別売上高につきましては、電子機器用は、自動車関連機器向けや産業機器向けの売上が増加したことに加え、インバータ家電機器向けが回復したことなどにより772億4千6百万円と前期比17.6%の増収となりました。

電力・機器用及び応用機器は、主として機器用フィルムコンデンサ、電力用コンデンサおよび応用機器の売上が増加したことなどにより133億7千4百万円と前期比17.0%の増収となりました。

回路製品は、事務機器向けスイッチング電源の売上が減少しましたが、家庭用蓄電システムは販路拡大により売上が増加したことなどにより231億9千1百万円と前期比2.9%の増収となりました。

海外売上高につきましては、アジア市場はインバータ機器向けなどの売上が回復したことなどにより前期比16.7%の増収となりました。また、欧州他については自動車関連機器向けなどが伸長したことにより、前期比18.6%の増収となり、海外市場全体でも前期比16.3%の増収となりました。国内市場につきましては、自動車関連機器向けや産業機器向けの売上が増加したことにより前期比11.6%の増収となりました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期比1.0ポイント上昇し58.4%となりました。

なお、当社グループの製品区分別売上高は、次のとおりであります。

| 区 分              | 第82期<br>(平成29年3月期) |       | 第83期(当期)<br>(平成30年3月期) |       | 前 期 比  |      |
|------------------|--------------------|-------|------------------------|-------|--------|------|
|                  | 金 額                | 構成比   | 金 額                    | 構成比   | 金 額    | 増減率  |
|                  | 百万円                | %     | 百万円                    | %     | 百万円    | %    |
| 電 子 機 器 用        | 65,662             | 65.3  | 77,246                 | 67.3  | 11,584 | 17.6 |
| 電力・機器用<br>及び応用機器 | 11,434             | 11.4  | 13,374                 | 11.7  | 1,939  | 17.0 |
| 回 路 製 品          | 22,544             | 22.5  | 23,191                 | 20.2  | 647    | 2.9  |
| そ の 他            | 760                | 0.8   | 955                    | 0.8   | 195    | 25.6 |
| 合 計              | 100,401            | 100.0 | 114,767                | 100.0 | 14,366 | 14.3 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度では、新規事業の成長を見据えた技術・開発投資および当社のコア事業の強化のための戦略的投資として生産能力拡大投資を行ったことなどにより、68億3百万円の設備投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

顧客ニーズがますます高度化・多様化するなかにあつて当社は、コア事業であるコンデンサ事業およびNECST事業について、「品質、コスト、納期、サービス、技術」などあらゆる面で最上級を目指すトップノッチ経営を打ち出し、積極的な成長戦略を展開し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

① 成熟するコンデンサ事業への対処

当社の基幹ビジネスであるコンデンサ事業は全体としては成熟市場であるものの、自動車関連ではADAS (Advanced Driver Assistance System) や自動運転、そしてパワーエレクトロニクス分野におけるIoTとの融合やAIによるロボットの進化など成長の期待できる分野が注目されており、引き続き自動車・車両関連機器市場、白物家電・産業用インバータ機器市場やエネルギー・環境市場、情報通信機器市場に向けた新製品の導入と拡販により事業の安定的な拡大を図っていきます。自動車電装用アルミ電解コンデンサではチップ形アルミ電解コンデンサが拡大するなか、さらなる低ESR製品やリード線形耐振動構造アルミ電解コンデンサの市場導入を行うとともに、EV・HVに向けたモータ駆動インバータ用ではフィルムコンデンサが国内外で搭載車種を増やしています。また、産業用ロボットなどの分野では、小型化や高速充放電対応などの技術を活かした大形アルミ電解コンデンサが伸長しております。

② NECST事業の拡大

エネルギー・環境問題の解決のためにクリーンエネルギー社会の創造が求められることに着目、家庭用蓄電システムをいち早く市場導入し、当期末には累計販売台数 44,000台を達成し、業界を牽引しています。

一方でエコカーの普及拡大を見据え、早くからEV用車載充電器、急速充電器やV2H (Vehicle to Home) システムを市場導入してきました。当社はこれまでに培った蓄電システムとEV・PHV関連の技術・実績をベースに、太陽電池とEV・PHVの電池と蓄電池の3つの電池を効率よくつなぐ全く新しい次世代蓄電システム「トライブリッド蓄電システム<sup>TM</sup>」を開発しました。本システムにより家庭もクルマも太陽光発電で賄える究極の自給自足が可能となり、EVの普及を促進させ、より良い地球環境の実現に大きく寄与できるものと期待されます。

最先端の医療分野では、理化学研究所のX線自由電子レーザー施設「SACLA」の心臓部を支える超高精度電源技術を応用した加速器用電源が癌の粒子線治療装置にも採用されています。京都府立医科大学や大阪重粒子線センターへも設置され、国内18施設のうち14施設に当社の加速器用電源を納入しています。

③ 人材育成／産学連携

当社では「人」こそ最大の経営資源であり、会社のエネルギーであるとの観点に立ち、人材面での基盤強化を重視しています。そのため当社では、立命館大学との連携によるMOT (Management of Technology) 教育を通じて、将来の技術経営を担う人材をこれまで300名以上育成してきました。この教育プログラムからNECST事業のいくつかの製品開発に結実しております。

エネルギーの地産地消とスマート社会の創造に寄与することを目的にスタートした東京大学生産技術研究所との包括的な産学連携研究協力協定など、研究開発活動も積極的に推進しています。新たな価値創造を行うとともに、新規ビジネスの立ち上げを担う人材の育成も行っています。素材開発としてはアルミ電解コンデンサの高耐電圧化に向けた電解質の開発を三重大と進めています。また、科学技術振興機構が実施しているスーパークラスタープログラムにおいて京都大学などと共同研究を行い、1 MHzの駆動周波数で出力1 kWのSiC電力変換モジュールを開発しました。さらに、NEDOプロジェクトで大阪大学などと連携して研究開発した結果、「トライブリッド蓄電システム<sup>TM</sup>」のV2HスタンドへのSiCパワーモジュールの搭載が実現しました。

#### ④ コンプライアンスの徹底

これらの成長戦略に加え、コンプライアンスの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制ならびに財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、一層の内部統制の整備・運用を推進し、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当社および当社の一部の海外販売子会社は平成26年3月以降、アルミ電解コンデンサおよびタンタル電解コンデンサの販売に関し、過去に独占禁止法および各国競争法に違反していた疑いがあるとして、公正取引委員会ならびに米国およびEUをはじめとした海外競争当局から調査を受けていました。当社は、平成28年3月、日本の公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受け、同年9月、各命令における認定および判断を不服として取消訴訟を提起し、現在も審理が継続中です。

海外においては、平成27年12月には当社の子会社であるニチコン(香港)リミテッドが、台湾公平交易委員会から制裁金を課す旨の処分を受け、平成28年2月、同処分における認定および判断を不服として行政訴訟を提起し、現在も審理が継続中です。また、平成30年3月、欧州委員会は欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し72,901千ユーロの制裁金を課すこと等を内容とする決定を行いました。米国では司法省との間で司法取引に合意した後、平成30年4月、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所は量刑手続において、罰金54.6百万米ドルの支払い等を内容とする判決を行いました。

なお、上記課徴金および制裁金につきましては、延滞金を付されるリスクなどを回避するべく、いずれも納付期限内に全額を支払い済み、あるいは支払い予定です。その他の海外競争当局による調査については現在も継続中であり、当社および当社グループ会社は引き続きこれらの調査に協力してまいります。また、本件に関連して米国およびカナダにおいてクラスアクション（集団訴訟）が提起されており、引き続き適切にこれに対応します。

これら一連の件につきましては、株主の皆様をはじめ、お客様や関係者の皆様に多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、上述のとおり、上記各命令および処分における認定および判断には誤りがあると考えており、引き続き、裁判所による公正な判断を求めています。また、競争法コンプライアンス体制をより一層強化するとともに、これを当社グループ全社員へ改めて周知徹底するべく、規程の整備、体制の見直し、従業員への研修および教育の実施などの施策に取り組んでいます。今後も、こうした活動を継続し、コンプライアンスのさらなる強化と徹底を図ってまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                  | 第80期<br>(平成27年3月期) | 第81期<br>(平成28年3月期) | 第82期<br>(平成29年3月期) | 第83期(当期)<br>(平成30年3月期) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                          | 107,294            | 109,815            | 100,401            | 114,767                |
| 経 常 利 益 (百万円)                        | 5,655              | 4,337              | 4,750              | 7,005                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 2,258              | △591               | 2,623              | △10,905                |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)           | 31.65              | △8.49              | 37.68              | △156.60                |
| 総 資 産 (百万円)                          | 141,252            | 136,683            | 141,206            | 155,414                |
| 純 資 産 (百万円)                          | 104,955            | 98,440             | 101,783            | 95,762                 |
| 1株当たり純資産額 (円)                        | 1,473.12           | 1,390.80           | 1,436.19           | 1,345.57               |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金       | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                    |
|------------------------------------------|-------------|--------------|--------------------------------------------|
| ニチコン製箔株式会社                               | 80百万円       | 100.0%       | アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造                          |
| ニチコン草津株式会社                               | 80百万円       | 100.0        | 電力・機器用コンデンサ、フィルムコンデンサおよび<br>コンデンサ応用関連機器の製造 |
| ニチコン亀岡株式会社                               | 80百万円       | 100.0        | 機能モジュール、V2Hシステムおよび<br>正特性サーミスタの製造          |
| ニチコン大野株式会社                               | 80百万円       | 100.0        | アルミ電解コンデンサおよび<br>電気二重層コンデンサの製造             |
| ニチコン岩手株式会社                               | 100百万円      | 100.0        | アルミ電解コンデンサの製造                              |
| ニチコンワカサ株式会社                              | 84百万円       | 100.0        | 各種電源および家庭用蓄電システムの製造                        |
| 株式会社西島電機製作所                              | 30百万円       | 100.0        | 各種変圧器、リアクトルの製造販売                           |
| 日本リニアックス株式会社                             | 15百万円       | 100.0        | 圧力センサ、各種計測器の製造販売                           |
| 株式会社ユタカ電機製作所                             | 330百万円      | 100.0        | 電源装置の開発、設計、製造、販売                           |
| ニチコン(アメリカ)コーポレーション                       | 3,000千US\$  | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                 |
| ニチコン(オーストラリア)ゲー・エム・バー・ハー                 | 1,000千EUR   | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                 |
| ニチコン(香港)リミテッド                            | 5,000千HK\$  | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                 |
| ニチコン(シンガポール)プライベート リミテッド                 | 8,000千SP\$  | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                 |
| ニチコン(台湾)カンパニー リミテッド                      | 30,000千NT\$ | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                 |
| ニチコン(タイランド)カンパニー リミテッド                   | 20,000千BAHT | 49.0         | 各種コンデンサの販売                                 |
| ニチコン エレクトロニクス トレーディング<br>(上海)カンパニー リミテッド | 500千US\$    | 100.0        | 各種コンデンサの販売                                 |
| ニチコン エレクトロニクス トレーディング<br>(深圳)カンパニー リミテッド | 300千US\$    | 100.0        | 各種コンデンサおよび回路製品の<br>販売に関連するサービス業務           |
| ニチコン(マレーシア)センディリアン パハッド                  | 63,000千M\$  | 100.0        | アルミ電解コンデンサの製造販売                            |
| ニチコン エレクトロニクス<br>(無錫)カンパニー リミテッド         | 75,000千US\$ | 100.0        | アルミ電解コンデンサおよび<br>各種電源の製造販売                 |
| ニチコン エレクトロニクス<br>(宿遷)カンパニー リミテッド         | 39,000千US\$ | 100.0        | アルミ電解コンデンサの製造販売                            |
| 無錫ニチコン エレクトロニクス<br>R&Dセンター カンパニー リミテッド   | 5,000千RMB   | 100.0        | 各種電源およびアルミ電解<br>コンデンサの開発、設計                |

(注) 1. 上表の議決権比率には、当社の子会社が所有する議決権を含んでおります。

2. 連結子会社は21社、持分法適用会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容（平成30年 3月31日現在）

当社グループは、電子機器用コンデンサ、電力・機器用コンデンサ、応用機器および回路製品等の製造・販売を行っております。

主な製品区分は、次のとおりです。

| 区 分          | 主 要 製 品                                                                 |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 電 子 機 器 用    | アルミ電解コンデンサ・フィルムコンデンサ・正特性サーミスタ“ポジアル®”                                    |
| 電力・機器用及び応用機器 | フィルムコンデンサ・EV用急速充電器・公共・産業用蓄電システム・医療用加速器電源・学術研究用加速器電源・瞬低/停電補償装置・変圧器・圧力センサ |
| 回 路 製 品      | 家庭用蓄電システム・V2Hシステム・スイッチング電源・機能モジュール・無停電電源装置                              |
| そ の 他        | その他                                                                     |

(8) 主要な営業所および工場等（平成30年 3月31日現在）

| 当 社                          | 本 社                     |             | 京都市中京区 |
|------------------------------|-------------------------|-------------|--------|
|                              | 営業<br>部門等               | 東 京 支 店     | 東京都中央区 |
|                              |                         | 名 古 屋 支 店   | 名古屋市中区 |
|                              |                         | 西 日 本 支 店   | 京都市中京区 |
|                              |                         | 電 源 セ ン タ ー | 東京都中央区 |
| ニ チ コ ン 製 箔 株 式 会 社          | 長野県大町市、福井県大野市           |             |        |
| ニ チ コ ン 草 津 株 式 会 社          | 滋賀県草津市                  |             |        |
| ニ チ コ ン 亀 岡 株 式 会 社          | 京都府亀岡市                  |             |        |
| ニ チ コ ン 大 野 株 式 会 社          | 福井県大野市、長野県安曇野市          |             |        |
| ニ チ コ ン 岩 手 株 式 会 社          | 岩手県岩手郡岩手町               |             |        |
| ニチコン(アメリカ)コーポレーション           | 米国 イリノイ州                |             |        |
| ニチコン(オーストリア)ゲー・エム・ペー・ハー      | オーストリア ウィーン市、英国 キャンバリー市 |             |        |
| ニチコン（香港）リミテッド                | 中国 香港行政区                |             |        |
| ニチコン(台湾)カンパニー リミテッド          | 台湾 台北市                  |             |        |
| ニチコン(マレーシア)センディリアン パハッド      | マレーシア セランゴール州           |             |        |
| ニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッド | 中国 無錫市                  |             |        |
| ニチコン エレクトロニクス(宿遷)カンパニー リミテッド | 中国 宿遷市                  |             |        |

## (9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

## ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 5,284名 | 101名（増）     |

## ②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 466名 | 12名（増）    | 42.9歳 | 9.6年   |

## (10) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高  |
|---------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行     | 500百万円 |
| 株式会社京都銀行      | 500百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 500百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 300百万円 |

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更しています。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 137,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 69,637,657株（自己株式 8,362,343株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 9,102名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                              | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|------------------------------------|---------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）          | 4,511   | 6.5     |
| 株式会社京都銀行                           | 3,479   | 5.0     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 3,386   | 4.9     |
| ニチコン取引先持株会                         | 3,013   | 4.3     |
| 株式会社みずほ銀行                          | 2,690   | 3.9     |
| 日本生命保険相互会社                         | 2,670   | 3.8     |
| 株式会社三井住友銀行                         | 2,200   | 3.2     |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行                      | 2,000   | 2.9     |
| ニチコン従業員持株会                         | 1,471   | 2.1     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 1,378   | 2.0     |

- (注) １．当社は、自己株式8,362千株を保有しており、上表から除外しております。
- ２．持株比率については、自己株式を控除して算出しております。
- ３．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- ４．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日より株式会社三菱ＵＦＪ銀行へ商号変更しています。

### ３．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

| 会社における地位        | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                                   |
|-----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長         | 武田 一平 | ＣＥＯ                                                                             |
| 代表取締役社長         | 吉田 茂雄 | ＣＯＯ                                                                             |
| 取締役<br>執行役員専務   | 近野 斉  | 経理本部長 兼 ＩＲ室長                                                                    |
| 取締役<br>上席執行役員常務 | 矢野 明弘 | 企画本部長                                                                           |
| 取締役             | 松重 和美 | 京都大学名誉教授、四国大学・四国大学短期大学部学長、<br>阿波製紙株式会社取締役                                       |
| 取締役             | 勝田 泰久 | 大阪経済大学理事                                                                        |
| 取締役             | 相京 重信 | 橋本総業ホールディングス株式会社取締役、<br>三井海洋開発株式会社取締役、三洋化成工業株式会社取締役、<br>株式会社ダイヘン取締役、SCSK株式会社取締役 |
| 常勤監査役           | 荒木 幸彦 |                                                                                 |
| 常勤監査役           | 阿部 惇  | 立命館大学ＯＩＣ総合研究機構グローバルＭＯＴ研究センター上席研究員                                               |
| 監査役             | 大西 英樹 |                                                                                 |
| 監査役             | 森瀬 正博 |                                                                                 |

- (注) １．取締役 松重和美、勝田泰久ならびに相京重信は、社外取締役であります。  
なお、当社は、取締役 松重和美、勝田泰久ならびに相京重信を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ２．監査役 大西英樹ならびに森瀬正博は、社外監査役であります。
- ３．監査役 大西英樹は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ４．監査役 森瀬正博は、長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ５．取締役の役職および担当を次のとおり変更しております。

| 日付        | 氏名    | 新役職および担当               | 旧役職および担当                 |
|-----------|-------|------------------------|--------------------------|
| 平成29年７月１日 | 近野 斉  | 執行役員専務<br>経理本部長 兼 ＩＲ室長 | 上席執行役員常務<br>経理本部長 兼 ＩＲ室長 |
| 平成29年７月１日 | 矢野 明弘 | 上席執行役員常務<br>企画本部長      | 執行役員常務<br>企画本部長          |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |    | 役員の員数<br>(名) |
|-----|----------------|-----------------|----|--------------|
|     |                | 基本報酬            | 賞与 |              |
| 取締役 | 145            | 145             | —  | 7            |
| 監査役 | 37             | 37              | —  | 4            |
| 合 計 | 183            | 183             | —  | 11           |

- (注) 1. 株主総会の決議（平成19年6月28日）による取締役の報酬等の総額は年額280百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額50百万円以内であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に對する使用人給与および賞与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、社外取締役3名19百万円が含まれております。
4. 監査役の報酬等の額には、社外監査役2名15百万円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係  
記載すべき関係はありません。
- ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                     |
|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 松重 和美 | 当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席しました。学識者としての高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。                   |
| 取締役 | 勝田 泰久 | 当事業年度開催の取締役会9回のうち8回に出席しました。長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。 |
| 取締役 | 相京 重信 | 当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席しました。長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する高い見識と豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。 |
| 監査役 | 大西 英樹 | 当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席しました。主に税理士としての専門的見地から適宜、発言を行っております。                |
| 監査役 | 森瀬 正博 | 当事業年度開催の取締役会9回のうち9回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席しました。豊富な経験や実績に基づく専門的見地から適宜、発言を行っております。             |

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 社外取締役および社外監査役と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第31条第2項および第43条第2項の規定により、社外取締役および社外監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                        | 44百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、合意された手続に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

(6) 会計監査人の業務停止処分に関する事項  
該当事項はありません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況  
該当事項はありません。

(8) 当該事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項  
該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項および当該体制の運用状況は、次のとおりです。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人が「経営理念」を具現化していくために、法令・定款および社内規則はもとより、健全な社会規範、倫理規範を守り、「ニチコングループ行動規範」(平成14年10月制定・平成25年4月に改訂)に則った職務を遂行し、企業風土の醸成と教育・啓発活動の推進に努めています。なお、改訂後の行動規範では、レスポンスフル・ビジネス・アライアンス(RBA)における行動規範(旧:EICC(電子業界行動規範))が求める労働、環境保全、安全衛生、倫理などの要求事項を反映させています。  
これらを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しています。
- ② コンプライアンス体制は、各種会議や朝礼等による啓発活動・教育を定期的に行い、その確保に努めています。また、内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)を設けるとともに、CSR推進委員会のコンプライアンス小委員会および競争法コンプライアンス小委員会が法令・規程・ルール等の遵守体制の整備と、コンプライアンスに関わる研修や学習教材を定期的に配布するなどの啓発に努めています。
- ③ 監査・法務室は、定期的に当社および当社グループ会社の内部監査を実施する際に、コンプライアンスの周知徹底と統制環境の確認を行っています。
- ④ 監査役は、当社および当社グループ会社の法令・定款等の遵守体制に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる体制としています。
- ⑤ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては断固たる態度をとり、一切関係を持たないこと、活動を助長するような行為をしないことを「ニチコングループ行動規範」に定め、正しく公正な企業であり続けることを宣言しています。対応統括部署の設置、情報の収集、外部専門機関との連携および社内での啓発活動などにより、毅然とした態度で臨んでいます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本方針」に基づく「情報管理規程」「文書管理規程」等の充実を図っています。これらの関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書(電磁的記録を含む。)を記録するとともに、その取扱いについては適切に検索性の高い状態で保存および管理の運用を行っています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および当社グループ会社は、損失・リスクをあらかじめ回避するとともに、万一リスクが発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的とした「リスクマネジメント規程」を制定し、運用しています。
- ② 損失・リスクから会社を守り、社会からの信頼を維持するための組織として、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しています。損失やリスクの危険の管理については、当委員会のリスクマネジメント小委員会がCSR室および総務部と連携して全社リスクの定期的な集約・評価を行い、実施状況の確認を行っています。また、使用人に対するリスクマネジメントに関する教育・訓練も実施しています。

事業における損失・リスクには法令遵守、人権・労働、安全・衛生、災害、品質、環境、情報、輸出管理、与信等がありますが、企業経営に重大な影響を及ぼすこれらリスクの排除・軽減を図る体制も構築しています。

- ③ また、災害等の発生に備え、生命の安全確保・安否確認体制を整備するとともに、重要業務の継続・中断した場合を想定し、早期復旧を目指す体制、事業継続計画(BCP)および事業継続マネジメント(BCM)の見直しと追加構築に取り組んでいます。
- ④ 財務報告の正確性と信頼性を確保するために、関連する法令等に従って内部統制活動の実施状況を評価し確認することにより、リスク管理を実効性のあるものとしています。これを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役による意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行うために、取締役会の少人数化と、会議の随時開催による迅速かつ適正な決定を図っています。取締役会は、定期的に業務執行の進捗状況を評価し、改善策を策定し、全社的な業務執行の効率化を実現する体制を構築しています。  
一方、経営の監督機能と業務執行機能の役割を明確にするために、執行役員制度を導入しており、業務分掌・職務権限の明確化と業務部門毎の特性に応じた機動的な意思決定により、経営の迅速化と適正かつ効率的な業務執行を図っています。
- ② 当社および当社グループ会社の取締役および使用人において、各職位の職務および責任権限ならびに各組織単位の業務分掌について定めた「職務分掌規程」「職務規程」「関係会社管理規程」を制定し効率的経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査しています。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ会社では、コンプライアンスの推進、遵法精神の啓発、企業倫理意識の育成、リスクマネジメントの周知徹底および社会的責任の遂行などを、グループ共通の価値観として共有するよう努めています。

また、「関係会社管理規程」「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、当社とグループ会社間で管理・指導・報告などの連携を密にし、内部統制システムの推進はもとより、ニチコングループとしての事業活動の健全性・効率性ならびに財務報告の信頼性の確保のために、業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社へ報告させています。

監査役および監査・法務室は、当社および当社グループ会社の業務執行状況について監査や診断等を実施し、その結果を取締役に報告しています。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室には、監査役の職務を補助すべき使用人を取締役と監査役会が協議のうえ選任し配置しています。当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとし、その人事については、任命・異動・評価・賃金等も含め、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保しています。

- (7) 取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社および当社グループ会社の取締役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したときは、遅滞なく監査役に報告を行うこととしています。

監査役は当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対し、必要に応じて随時報告を求めることができるものとしています。

監査役は当社および当社グループ会社の重要な会議等に出席して意見を述べるほか、必要に応じて取締役または使用人に重要書類、稟議書等の閲覧、報告を求めることができる体制を確保しています。また、取締役の業務執行、当社および当社グループ会社の業務や財産の状況の調査、重要案件の稟議書の閲覧などにより監査を行っています。

監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人および監査・法務室から定期にある必要に応じて内部監査の状況報告を受けています。

なお、前記に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、不利益な取扱いを行うことはいたしません。

- (8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当事業年度において、社外取締役3名を含む取締役7名で構成される取締役会を9回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の報告を行いました。また、重要な全社規程の見直し改訂を行いました。
- ② 経営会議を毎月開催し、事業計画の推進、進捗管理、重要な業務推進上の報告・討議等を行いました。
- ③ 当事業年度において、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を11回開催し、監査活動の報告、意見交換を行いました。監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、当社および当社グループ会社の経営上重要な事項について、取締役や使用人からの報告や稟議書等の閲覧、実地調査による監査等により事業課題やリスク等を把握し、必要に応じて助言を行いました。また、三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門（監査・法務室）は情報交換を行い、相互の連携を図りました。
- ④ 執行部門から独立した組織である監査・法務室は、コンプライアンス強化に資することを目的として定期的に当社および当社グループ会社の内部監査を実施し、取締役会や監査役会に報告を行いました。
- ⑤ 内部統制推進委員会は、財務報告の正確性と信頼性を確保するため、「全社統制」「決算財務報告プロセス統制」「業務プロセス統制」「IT全般統制」「IT業務処理統制」の各項目に関して当社および当社グループ会社の定期的評価を行い、取締役会や監査役会に報告を行いました。
- ⑥ CSR推進委員会は、「コンプライアンス」「競争法コンプライアンス」「リスクマネジメント」「環境マネジメント」「情報セキュリティ」の5小委員会で構成され、毎月合同で会議を開催し当社および当社グループ会社のCSRに関する課題の進捗の促進を図るとともに、状況等について取締役会や監査役会に報告を行いました。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「より良い地球環境の実現に努め、価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献していくこと」を経営理念に掲げています。また、倫理的・社会的責任を果たすとともに、株主の皆様をはじめとする全ての人々を大切にし、企業価値の最大化を目指して、「誠心誠意」をもって「考働※」しております。

この経営理念に基づき、会社の支配に関する基本方針として、当社に対し買収提案が行われた場合は、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様が委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

※考働：考えて働くという当社の造語。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                 |         |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 流 動 資 産           | 85,135  | 流 動 負 債                 | 49,058  |
| 現 金 及 び 預 金       | 24,841  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 10,411  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 27,491  | 電 子 記 録 債 務             | 9,216   |
| 電 子 記 録 債 権       | 3,818   | 短 期 借 入 金               | 1,800   |
| 有 価 証 券           | 6,326   | 未 払 金                   | 17,607  |
| 商 品 及 び 製 品       | 7,851   | 未 払 費 用                 | 5,391   |
| 仕 掛 品             | 4,310   | 未 払 法 人 税 等             | 983     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 6,614   | 賞 与 引 当 金               | 1,043   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 831     | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 1,894   |
| そ の 他             | 3,100   | そ の 他                   | 710     |
| 貸 倒 引 当 金         | △49     |                         |         |
|                   |         | 固 定 負 債                 | 10,593  |
| 固 定 資 産           | 70,278  | リ ー ス 債 務               | 339     |
| 有 形 固 定 資 産       | 28,346  | 繰 延 税 金 負 債             | 6,093   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 12,845  | 製 品 保 証 引 当 金           | 1,380   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 7,184   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 2,135   |
| 土 地               | 5,293   | そ の 他                   | 644     |
| リ ー ス 資 産         | 457     |                         |         |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,198   | 負 債 合 計                 | 59,651  |
| そ の 他             | 1,368   | 純 資 産 の 部               |         |
|                   |         | 株 主 資 本                 | 78,431  |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,342   | 資 本 金                   | 14,286  |
|                   |         | 資 本 剰 余 金               | 17,068  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 40,590  | 利 益 剰 余 金               | 57,199  |
| 投 資 有 価 証 券       | 38,507  | 自 己 株 式                 | △10,123 |
| 長 期 貸 付 金         | 1,198   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 15,270  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 258     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 14,266  |
| そ の 他             | 863     | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,004   |
| 貸 倒 引 当 金         | △237    | 非 支 配 株 主 持 分           | 2,060   |
| 資 産 合 計           | 155,414 | 純 資 産 合 計               | 95,762  |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 155,414 |

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 114,767 |
| 売上原価            | 92,977  |
| 売上総利益           | 21,789  |
| 販売費及び一般管理費      | 15,592  |
| 営業利益            | 6,197   |
| 営業外収益           | 1,035   |
| 受取利息及び配当金       | 646     |
| 持分法による投資利益      | 175     |
| その他の            | 214     |
| 営業外費用           | 227     |
| 支払利息            | 21      |
| 為替差損            | 48      |
| その他の            | 158     |
| 経常利益            | 7,005   |
| 特別利益            | 52      |
| 固定資産売却益         | 6       |
| 投資有価証券売却益       | 45      |
| 特別損失            | 16,176  |
| 固定資産処分損         | 19      |
| 独占禁止法関連損失       | 15,719  |
| その他の            | 436     |
| 税金等調整前当期純損失     | 9,118   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,638   |
| 法人税等調整額         | △234    |
| 当期純損失           | 10,522  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 382     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 10,905  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当期首残高                   | 14,286  | 17,068 | 69,636  | △10,121 | 90,870  |
| 当期変動額                   |         |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                  |         |        | △1,532  |         | △1,532  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     |         |        | △10,905 |         | △10,905 |
| 自己株式の取得                 |         |        |         | △1      | △1      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |         |         |         |
| 当期変動額合計                 | －       | －      | △12,437 | △1      | △12,439 |
| 当期末残高                   | 14,286  | 17,068 | 57,199  | △10,123 | 78,431  |

|                         | その他の包括利益累計額                     |                  |                                                          | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|---------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------|-------------|---------|
|                         | そ<br>の<br>有<br>価<br>証<br>差<br>額 | 他<br>券<br>価<br>金 | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>累<br>計<br>合<br>計 |             |         |
| 当期首残高                   | 8,492                           | 650              | 9,143                                                    | 1,768       | 101,783 |
| 当期変動額                   |                                 |                  |                                                          |             |         |
| 剰余金の配当                  |                                 |                  |                                                          |             | △1,532  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     |                                 |                  |                                                          |             | △10,905 |
| 自己株式の取得                 |                                 |                  |                                                          |             | △1      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 5,773                           | 353              | 6,127                                                    | 291         | 6,418   |
| 当期変動額合計                 | 5,773                           | 353              | 6,127                                                    | 291         | △6,020  |
| 当期末残高                   | 14,266                          | 1,004            | 15,270                                                   | 2,060       | 95,762  |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………21社
- ・連結子会社の名称……………ニホン製箔㈱、ニホン草津㈱、ニホン亀岡㈱、ニホン大野㈱、ニホン岩手㈱、ニホンワカサ㈱、㈱西島電機製作所、日本リアックス㈱、㈱エナ電機製作所、ニホン（アメリカ）コーポレーション、ニホン（オーストラリア）ゲー・エム・ピー・ハー、ニホン（香港）リミテッド、ニホン（シンガポール）プライベートリミテッド、ニホン（台湾）カンパニーリミテッド、ニホン（タイランド）カンパニーリミテッド、ニホン エレクトロニクス トレーディング（上海）カンパニーリミテッド、ニホン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニーリミテッド、ニホン（マレーシア）センテリアン パハット、ニホン エレクトロニクス（無錫）カンパニーリミテッド、ニホン エレクトロニクス（宿遷）カンパニーリミテッド、無錫ニホン エレクトロニクス R&Dセンター カンパニーリミテッド

#### ②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称……………ハーバー電子㈱、他4社
- ・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ①持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社および関連会社数……………2社
- ・持分法適用会社の名称……………三和電機㈱、台湾電容器製造廠股份有限公司

#### ②持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・非連結子会社および関連会社の名称……………ハーバー電子㈱、他6社
- ・持分法を適用しない理由……………各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

#### ③持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、その事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は連結決算日と異なっております。

ニホン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニーリミテッドの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ニホン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニーリミテッドを除く中国子会社4社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ、有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの：主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ、たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品・仕掛品：主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産（リース資産を除く）：主として定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～11年

ロ、無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ、リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、製品保証引当金：製品の販売に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績を勘案した見積額を計上しております。

ハ、賞与引当金：従業員に対する賞与の支払に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した連結会計年度において一括費用処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」、ならびに流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は2,934百万円、「電子記録債務」は6,526百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 131,434百万円

(2) 取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額  
 建物及び構築物 1,812百万円 機械装置及び運搬具 4,141百万円  
 土地他 1,165百万円

(3) 各国競争法調査およびクラスアクション(集団訴訟)について

当社グループは、電解コンデンサの販売に関して、各国の競争当局より調査を受けておりました。これに伴い、米国およびカナダにおいて、当社および当社の米国子会社に対してクラスアクション(集団訴訟)が提起されており、引き続き適切にこれに対応します。

これらの手続は現在も継続中であり、その結果として当社グループの経営成績などにも影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結損益計算書に関する注記

独占禁止法関連損失

当社は、米国司法省との間で、電解コンデンサの販売に関して、当社が米国競争法に違反したとの嫌疑について司法取引に合意しましたが、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所は、罰金54.6百万米ドルの支払い等を内容とする判決を行いました。

また、当社は、欧州委員会から電解コンデンサの過去の取引に関し、欧州競争法違反の疑いがあったとして調査を受けていましたが、同委員会は、当該違反行為があったとして、72,901千ユーロの制裁金を課すこと等を内容とする決定を行いました。

これらのことなどにより、当連結会計年度に独占禁止法関連損失15,719百万円を特別損失に計上しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 78,000            | —                | —                | 78,000           |

(2) 自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 8,360             | 1                | —                | 8,362            |

(注) 自己株式の数の増加株式数1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

イ. 平成29年6月29日開催の第82回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 766百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 11円00銭     |
| ・基準日      | 平成29年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成29年6月30日 |

ロ. 平成29年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 766百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 11円00銭     |
| ・基準日      | 平成29年9月30日 |
| ・効力発生日    | 平成29年12月4日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度になるもの  
平成30年6月28日開催の第83回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 766百万円     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 11円00銭     |
| ・基準日      | 平成30年3月31日 |
| ・効力発生日    | 平成30年6月29日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権に係る為替のリスクを回避するために使用し、投機的な取引は行いません。

#### ②金融商品の内容およびそのリスクならびにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての売上債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券である満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期貸付金及び長期貸付金は、関係会社に対するものであり、定期的に貸付先の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社のデリバティブ管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

|                          | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|--------------------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 現金及び預金               | 24,841              | 24,841       | —            |
| (2) 受取手形及び売掛金            | 27,491              | 27,491       | —            |
| (3) 電子記録債権               | 3,818               | 3,818        | —            |
| (4) 有価証券及び投資有価証券         |                     |              |              |
| ①満期保有目的の債券               | 9,578               | 9,581        | 2            |
| ②その他有価証券                 | 31,075              | 31,075       | —            |
| ③関連会社株式                  | 872                 | 778          | △94          |
| (5) 短期貸付金及び長期貸付金<br>(*1) | 1,417               |              |              |
| 貸倒引当金(*2)                | △2                  |              |              |
|                          | 1,415               | 1,415        | —            |
| 資産 計                     | 99,093              | 99,001       | △91          |
| (1) 支払手形及び買掛金            | 10,411              | 10,411       | —            |
| (2) 電子記録債務               | 9,216               | 9,216        | —            |
| (3) 短期借入金                | 1,800               | 1,800        | —            |
| 負債 計                     | 21,427              | 21,427       | —            |
| デリバティブ取引                 | —                   | —            | —            |

\*1 短期貸付金及び長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している短期貸付金および1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

\*2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

|                      | 種 類      | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------|----------|---------------------|--------------|--------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 社 債      | 5,940               | 5,949        | 9            |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 地方債等 | 100                 | 99           | △0           |
|                      | (2) 社 債  | 3,538               | 3,531        | △6           |
|                      | 小 計      | 3,638               | 3,631        | △6           |
| 合 計                  |          | 9,578               | 9,581        | 2            |

②その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

|                      | 種 類    | 取得原価<br>(百万円) | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|----------------------|--------|---------------|---------------------|--------------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの  | 株 式    | 8,778         | 28,984              | 20,205       |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1)株 式 | 193           | 178                 | △15          |
|                      | (2)その他 | 1,912         | 1,912               | —            |
|                      | 小 計    | 2,106         | 2,091               | △15          |
| 合 計                  |        | 10,885        | 31,075              | 20,190       |

(5) 短期貸付金及び長期貸付金

短期貸付金は短期間で決済されるため、また、長期貸付金は変動金利によっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務ならびに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 3,306            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|              | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金       | 24,841        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金    | 27,491        | —                    | —                     | —             |
| 電子記録債権       | 3,818         | —                    | —                     | —             |
| 有価証券及び投資有価証券 |               |                      |                       |               |
| 満期保有目的の債券    | 4,413         | 5,165                | —                     | —             |
| 譲渡性預金        | 1,912         | —                    | —                     | —             |
| 短期貸付金及び長期貸付金 | 440           | 406                  | 324                   | 246           |
| 合 計          | 62,917        | 5,571                | 324                   | 246           |

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,345円57銭  
(2) 1株当たり当期純損失 156円60銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部                 |         |
|-----------------|---------|-------------------------|---------|
| 流 動 資 産         | 46,862  | 流 動 負 債                 | 37,591  |
| 現 金 及 び 預 金     | 11,823  | 支 払 手 形                 | 215     |
| 受 取 手 形         | 1,596   | 電 子 記 録 債 務             | 1,349   |
| 電 子 記 録 債 権     | 3,465   | 買 掛 金                   | 14,783  |
| 売 掛 金           | 22,705  | 短 期 借 入 金               | 1,800   |
| 有 価 証 券         | 4,012   | 未 払 金                   | 15,973  |
| 商 品 及 び 製 品     | 912     | 未 払 費 用                 | 2,438   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 107     | 未 払 法 人 税 等             | 115     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 492     | 賞 与 引 当 金               | 272     |
| そ の 他           | 1,778   | そ の 他                   | 644     |
| 貸 倒 引 当 金       | △31     | 固 定 負 債                 | 9,098   |
|                 |         | 繰 延 税 金 負 債             | 6,018   |
| 固 定 資 産         | 67,301  | 退 職 給 付 引 当 金           | 1,149   |
| 有 形 固 定 資 産     | 13,635  | 製 品 保 証 引 当 金           | 1,305   |
| 建 物             | 8,248   | そ の 他                   | 625     |
| 構 築 物           | 54      | 負 債 合 計                 | 46,690  |
| 機 械 及 び 装 置     | 58      | 純 資 産 の 部               |         |
| 車 両 運 搬 具       | 6       | 株 主 資 本                 | 53,395  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 498     | 資 本 金                   | 14,286  |
| 土 地             | 4,646   | 資 本 剰 余 金               | 17,068  |
| リ ー ス 資 産       | 5       | 資 本 準 備 金               | 17,065  |
| 建 設 仮 勘 定       | 116     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 3       |
| 無 形 固 定 資 産     | 866     | 利 益 剰 余 金               | 32,162  |
|                 |         | 利 益 準 備 金               | 2,141   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 52,799  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 30,020  |
| 投 資 有 価 証 券     | 33,065  | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 57      |
| 関 係 会 社 株 式     | 14,088  | 別 途 積 立 金               | 41,517  |
| 長 期 貸 付 金       | 12,544  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △11,553 |
| そ の 他           | 579     | 自 己 株 式                 | △10,123 |
| 貸 倒 引 当 金       | △7,478  | 評 価・換 算 差 額 等           | 14,078  |
|                 |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 14,078  |
| 資 産 合 計         | 114,163 | 純 資 産 合 計               | 67,473  |
|                 |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 114,163 |

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 79,141 |
| 売上原価         | 73,107 |
| 売上総利益        | 6,034  |
| 販売費及び一般管理費   | 7,008  |
| 営業損失         | 974    |
| 営業外収益        | 2,859  |
| 受取利息及び配当金    | 2,380  |
| 技術指導料        | 410    |
| その他          | 68     |
| 営業外費用        | 554    |
| 支払利息         | 5      |
| 為替差損         | 53     |
| 貸倒引当金繰入額     | 454    |
| その他          | 41     |
| 経常利益         | 1,330  |
| 特別利益         | 48     |
| 投資有価証券売却益    | 45     |
| その他          | 2      |
| 特別損失         | 15,733 |
| 固定資産処分損      | 5      |
| 独占禁止法関連損失    | 15,727 |
| 税引前当期純損失     | 14,354 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 99     |
| 法人税等調整額      | △132   |
| 当期純損失        | 14,320 |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

|                     | 株主資本   |        |          |         |       |           |        |         |         |         |         |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|-------|-----------|--------|---------|---------|---------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |           |        |         |         | 自己株式    | 株主資本合計  |
|                     |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |        |         | 利益剰余金合計 |         |         |
|                     |        |        |          |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |         |         |
| 当 期 首 残 高           | 14,286 | 17,065 | 3        | 17,068  | 2,141 | 57        | 41,517 | 4,299   | 48,015  | △10,121 | 69,249  |
| 当 期 変 動 額           |        |        |          |         |       |           |        |         |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当         |        |        |          |         |       |           |        | △1,532  | △1,532  |         | △1,532  |
| 固定資産圧縮積立金           |        |        |          |         |       | △0        |        | 0       | －       |         | －       |
| 当 期 純 損 失           |        |        |          |         |       |           |        | △14,320 | △14,320 |         | △14,320 |
| 自己株式の取得             |        |        |          |         |       |           |        |         |         | △1      | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |        |        |          |         |       |           |        |         |         |         |         |
| 当期変動額合計             | －      | －      | －        | －       | －     | △0        | －      | △15,852 | △15,852 | △1      | △15,854 |
| 当 期 末 残 高           | 14,286 | 17,065 | 3        | 17,068  | 2,141 | 57        | 41,517 | △11,553 | 32,162  | △10,123 | 53,395  |

|                     | 評価・換算差額等     |         | 純資産合計   |
|---------------------|--------------|---------|---------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価額等換算計 |         |
| 当期首残高               | 8,478        | 8,478   | 77,728  |
| 当期変動額               |              |         |         |
| 剰余金の配当              |              |         | △1,532  |
| 固定資産圧縮積立金           |              |         | －       |
| 当期純損失               |              |         | △14,320 |
| 自己株式の取得             |              |         | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 5,599        | 5,599   | 5,599   |
| 当期変動額合計             | 5,599        | 5,599   | △10,254 |
| 当期末残高               | 14,078       | 14,078  | 67,473  |

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）を採用しております。
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法を採用しております。
- ③その他有価証券
  - ・時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。
- ④たな卸資産の評価基準および評価方法
  - ・商品及び製品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産：定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した（リース資産を除く）建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 7年～50年 |
| 機械及び装置 | 4年～10年 |
- ②無形固定資産：定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②製品保証引当金：製品の販売に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績を勘案した見積額を計上しております。
- ③賞与引当金：従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。
- ④退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は当期において一括費用処理しております。

### (4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

### (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記  
該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」、ならびに流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は2,819百万円、「電子記録債務」は872百万円であります。

4. 貸借対照表等に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 10,589百万円 |
| 長期金銭債権 | 12,536百万円 |
| 短期金銭債務 | 14,100百万円 |

(2) 取締役、監査役に対する金銭債務 253百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 30,964百万円

(4) 取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額

|    |          |    |          |
|----|----------|----|----------|
| 建物 | 1,263百万円 | 土地 | 1,048百万円 |
|----|----------|----|----------|

(5) 各国競争法調査およびクラスアクション(集団訴訟)について

当社グループは、電解コンデンサの販売に関して、各国の競争当局により調査を受けておりました。これに伴い、米国およびカナダにおいて、当社および当社の米国子会社に対してクラスアクション(集団訴訟)が提起されており、引き続き適切にこれに対応します。

これらの手続は現在も継続中であり、その結果として当社の経営成績などにも影響を及ぼす可能性があります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ①売上高        | 32,018百万円 |
| ②仕入高        | 62,859百万円 |
| ③営業取引以外の取引高 | 2,525百万円  |

(2) 独占禁止法関連損失

当社は、米国司法省との間で、電解コンデンサの販売に関して、当社が米国競争法に違反したとの嫌疑について司法取引に合意しましたが、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所は、罰金54.6百万米ドルの支払い等を内容とする判決を行いました。

また、当社は、欧州委員会から電解コンデンサの過去の取引に関し、欧州競争法違反の疑いがあったとして調査を受けていましたが、同委員会は、当該違反行為があったとして、72,901千ユーロの制裁金を課すこと等を内容とする決定を行いました。

これらにより、当事業年度に独占禁止法関連損失15,727百万円を特別損失に計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 8,360           | 1              | —              | 8,362          |

(注) 自己株式の数の増加株式数1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

# 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 貸倒引当金繰入限度超過額   | 2,297百万円  |
| 賞与引当金繰入限度超過額   | 83百万円     |
| 退職給付引当金繰入限度超過額 | 352百万円    |
| 環境対策費用         | 627百万円    |
| 関係会社株式評価損      | 3,964百万円  |
| 独占禁止法関連損失      | 2,678百万円  |
| 繰越欠損金          | 357百万円    |
| その他            | 885百万円    |
| 小計             | 11,245百万円 |
| 評価性引当額         | 10,635百万円 |
| 合計             | 609百万円    |

## 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 6,110百万円 |
| 土地圧縮積立金      | 23百万円    |
| その他          | 1百万円     |
| 合計           | 6,135百万円 |

繰延税金負債の純額

5,525百万円

# 8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称                                       | 議決権等の所有<br>(被所有)割合     | 関連当事者<br>との関係                  | 取引の内容                    | 取引<br>金額     | 科目                     | 期末<br>残高       |
|-----|----------------------------------------------|------------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------|------------------------|----------------|
| 子会社 | ニチコン製箔株式会社                                   | 所有<br>直接 100%          | 役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与          | 原材料の販売(注3)<br>原材料の仕入(注3) | 13<br>10,322 | 売 掛 金<br>買 掛 金         | 2,275<br>3,036 |
|     | ニチコン草津株式会社                                   | 所有<br>直接 100%          | 役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与          | 製品の仕入(注3)                | 10,273       | 買 掛 金                  | 2,304          |
|     | ニチコン亀岡株式会社                                   | 所有<br>直接 100%          | 資金の援助<br>役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与 | 利息の受取(注1)                | 59           | 長期貸付金<br>(注2)          | 5,283          |
|     | ニチコン大野株式会社                                   | 所有<br>直接 100%          | 資金の援助<br>役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与 | 製品の仕入(注3)<br>利息の受取(注1)   | 14,699<br>26 | 買 掛 金<br>長期貸付金<br>(注2) | 3,138<br>2,367 |
|     | ニチコン岩手株式会社                                   | 所有<br>直接 100%          | 役員の兼任<br>土地・建物等<br>貸与          | 製品の仕入(注3)                | 9,134        | 買 掛 金                  | 3,299          |
|     | 株式会社ユタカ電機製作所                                 | 所有<br>直接 100%          | 資金の援助<br>役員の兼任                 | 利息の受取(注1)                | 33           | 長期貸付金<br>(注2)          | 3,000          |
|     | ニチコン(オーストリア)<br>ゲー・エム・ベー・ハー                  | 所有<br>直接 100%          | 役員の兼任                          | 製品の販売(注3)                | 5,580        | 売 掛 金                  | 1,369          |
|     | ニチコン(香港)リミテッド                                | 所有<br>直接 100%          | 役員の兼任                          | 製品の販売(注3)                | 4,398        | 売 掛 金                  | 1,028          |
|     | ニチコン(台湾)カンパニー<br>リミテッド                       | 所有<br>直接 100%          | 役員の兼任                          | 製品の販売(注3)                | 3,472        | 売 掛 金                  | 1,146          |
|     | ニチコン エレクトロニク<br>ス トレーディング(上海)<br>カンパニー リミテッド | 所有<br>直接 80%<br>間接 20% | 役員の兼任                          | 製品の販売(注3)                | 8,274        | 売 掛 金                  | 1,327          |
|     | ニチコン エレクトロニクス<br>(無錫)カンパニー リミテッド             | 所有<br>直接 100%          | 資金の援助<br>役員の兼任                 | 技術指導料(注4)                | 357          | その他流動資産                | 70             |

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 子会社への長期貸付金に対し、合計7,248百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計454百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 製品・原材料の仕入・販売については、市場価格等を参考に決定しております。

4. 技術指導料については、契約により販売実績を基礎として決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 968円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 205円65銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松尾雅芳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須藤英哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチコン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（各国競争法調査およびクラスアクション（集団訴訟）について）に記載されているとおり、会社グループは、電解コンデンサの販売に関して、各国の競争当局より調査を受けており、米国およびカナダにおいて、会社および会社の米国子会社に対してクラスアクションが提起されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 須藤英哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチコン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（各国競争法調査およびクラスアクション（集団訴訟）について）に記載されているとおり、会社グループは、電解コンデンサの販売に関して、各国の競争当局より調査を受けており、米国およびカナダにおいて、会社および会社の米国子会社に対してクラスアクションが提起されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告記載の通り、当社および当社の一部の海外販売子会社は平成26年3月以降、アルミ電解コンデンサおよび tantalum 電解コンデンサの販売に関し、過去に独占禁止法および各国競争法に違反していた疑いがあるとして、公正取引委員会ならびに米国およびEUをはじめとした海外競争当局から調査を受けていました。当社は、平成28年3月、日本の公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受け、同年9月、各命令における認定および判断を不服として取消訴訟を提起し、現在も審理が継続中です。

海外においては、平成27年12月には当社の子会社であるニチコン（香港）リミテッドが、台湾公平交易委員会から制裁金を課す旨の処分を受け、平成28年2月、同処分における認定および判断を不服として行政訴訟を提起し、現在も審理が継続中です。また、平成30年3月、欧州委員会は欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し72,901千ユーロの制裁金を課すこと等を含めた決定を行いました。米国では司法省との間で司法取引に合意した後、平成30年4月、カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所は量刑手続において、罰金54.6百万米ドルの支払い等を含む判決を行いました。

監査役会といたしましては、当社グループが法令遵守の徹底に取り組んでいることを確認しており、引続き法令遵守体制と企業倫理の一層の強化、徹底が為されるよう監査の充実に努めてまいります。

- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類、その附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

### ニチコン株式会社 監査役会

|       |   |   |   |     |
|-------|---|---|---|-----|
| 常勤監査役 | 荒 | 木 | 幸 | 彦 ㊟ |
| 常勤監査役 | 阿 | 部 |   | 惇 ㊟ |
| 社外監査役 | 大 | 西 | 英 | 樹 ㊟ |
| 社外監査役 | 森 | 瀬 | 正 | 博 ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第 1 号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたが、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、企業価値の拡大と企業体質の強化を図り、利益を増加させることにより配当の安定的増加に努めることを基本としております。

期末配当につきましては、上記の方針と内部留保の蓄積等を勘案し、別途積立金の取崩しを行い、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより 1 株につき年間配当22円（前期実績に比べ 1 円の増配）となります。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 15,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金11円 総額766,014,227円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年 6 月29日

### 第 2 号議案 補欠監査役 2 名選任の件

平成26年 6 月27日開催の第79回定時株主総会において、補欠監査役に選任いただいた上松克彦氏および杉島元氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなっておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、あらためて常勤監査役の補欠として上松克彦氏、社外監査役の補欠として中谷吉彦氏のご選任をお願いしたいと存じます。

なお、両補欠監査役の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

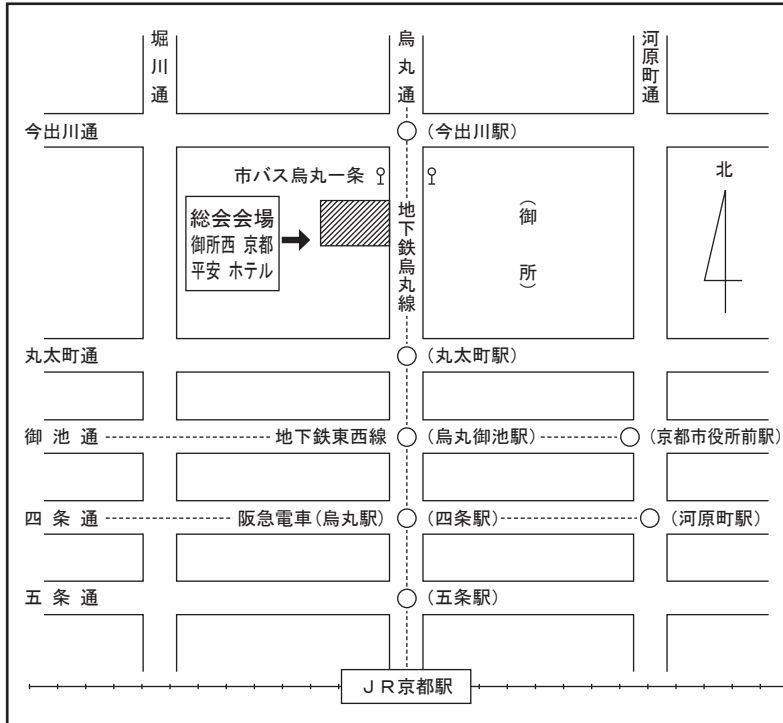
| 候補者番号 | 氏 生 年 月 名 日                                | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | う え ま つ か つ ひ こ<br>上 松 克 彦<br>昭和33年12月12日生 | 昭和57年4月 当社入社<br>平成4年3月 ニチコン（マレーシア）センディリアン<br>バハッド マネージャー<br>平成12年3月 ニチコン（台湾）カンパニー リミテッド<br>董事総経理<br>平成16年3月 当社営業本部海外営業本部副部長<br>平成25年2月 当社生産本部生産・購買支援部副部長<br>平成25年11月 当社監査・法務室副室長<br>平成27年4月 当社監査役室長（現任）                                                                                                                                     | 3,000株     |
| 2     | な か た に よ し ひ こ<br>中 谷 吉 彦<br>昭和21年10月7日生  | 昭和47年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック<br>株式会社）入社<br>平成7年4月 同社マルチメディア推進室長<br>平成11年9月 同社海外R&D推進センター所長兼コーポ<br>レート・ベンチャリング室長<br>平成16年10月 立命館大学COE推進機構教授<br>平成20年4月 同大学立命館グローバル・イノベーション<br>研究機構教授（現任）<br>平成20年6月 株式会社クレオテック取締役（現任）<br>平成24年4月 立命館大学産学官連携戦略本部副本部長<br>（現任）<br>平成25年6月 関西ティール・エル・オー株式会社取締役<br>（現任）<br>平成27年6月 一般社団法人大学技術移転協議会<br>代表理事 副会長（現任） | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上松克彦氏は、常勤監査役の補欠候補者であります。同候補者は、入社以来国内・海外の営業部門や法務部門の運営に携わり、豊富な経験と見識を有していることから、引き続き監査役の補欠として選任をお願いするものであります。
3. 中谷吉彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同候補者は、民間企業における技術経営の実践に加え、学識者としての高い見識と豊富な経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、新たに補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 中谷吉彦氏が監査役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上

—MEMO—

# 会場のご案内



地下鉄今出川駅下車 6番出口から南へ徒歩7分

市バス烏丸一条下車 南へ徒歩1分